



田中館愛橘 (1856-1952)

Tanaka Kenkichi
写真：文化勲章受章時(昭和19年4月29日) 題字：氏名サインとも田中館愛橘自署より

田中館愛橘会 会報61号

(たなかだてあいきつ) 岩手県二戸市出身の物理学者。日本の理科系諸学の基礎を築く。文化勲章。文化人切手。東大教授。貴族院議員。地球物理学の研究、度量衡法の確立、光学・電磁気学の単位の研究、航空学・気象学の普及などに功績。日本式ローマ字論者。

明治・田中館愛橘の留学費用 — 公費留学を検証する — (つづき)

田中館愛橘会副会長 菅原孝平

本会報前号(第60号)に続き、愛橘の残した公費留学を証明する資料の残り12点を紹介する。その内容は文部省や日本銀行からの留学費送金案内や支払い法、あるいは旅費勘定書の督促などである。これら資料から留学費という公費の厳密な使用とその報告を促す指示、連絡が頻繁に行われていたことや、支給された具体的な金額を知ることができる。

支給金額の額面はわかるが、当時の日本や留学先イギリス・ドイツの経済状況を日本の現在の貨幣価値などと比較検討してみると、公費留学の内情が身近に理解できそうだ。

前号でも述べたが、これら資料の存在がわかったことにより、愛橘の公費留学が証明され、一部大手人物事典の私費留学説は否定された。

1 田中館愛橘資料目録に登録された12点

番号1572～1583は、資料目録の登録番号である。12点の内容一覧は次の通り。

この当時の文部省など日本当局と留学生愛橘との書類の伝達方法は全て船便であり、往復に約三ヶ月を要したとされる時代である。

- (1) 1572 明治 23.1.21 文部省会計局次長 → 英国留学生田中館愛橘
留学費送金方法の改定通知
横浜正金銀行支店へ請求すること
- (2) 1573 明治 23.1.28 文部省総務局長 → 英国留学生田中館愛橘
転学旅費は文部省会計局より送付
- (3) 1574 明治 23.2.13 文部省会計局次長 → 英国留学生田中館愛橘
転学旅費送付通知
グラスゴー・ロンドン間汽車賃 16 円
ロンドン・ベルリン間汽車賃 26 円 60 銭

客舎料4円

日当60銭

- (4) 1575 明治23.4.16 日本銀行総裁 → 在独国田中館愛橘
留学生学費送付案内
255円(独貨813マルク49ピエニッツ)
「是ハ留学生学資」
- (5) 1576 明治23.4.18 文部省会計局次長 → 独国留学生田中館愛橘
留学生学資送金通知 銀貨255円
「23年7月より9月迄の学資」
- (6) 1577 明治23.7.5 文部省会計局長 → 独国留学生田中館愛橘
留学生学資送金通知 銀貨255円
「23年10月より12月真での学資」
「但シー1ヶ年1,020円ノ割」
- (7) 1578 明治23.7.11 日本銀行総裁 → 在独国公使館田中館愛橘
留学生学資送金案内255円
(独貨8702マルク10ピエニッツ)
- (8) 1579 明治23.9.26 文部省会計局長 → 独国留学生田中館愛橘
「ロンドン・ベルリン転学旅費」
転学旅費勘定書の督促
- (9) 1580 明治23.10.7 文部省会計局長 → 独国留学生田中館愛橘
留学生学資送金通知、「銀貨255円
24年1月ヨリ3月迄ノ学資」
- (10) 1581 明治23.10.10 日本銀行総裁 → 独国公使館気付田中館愛橘
留学生学資送金案内255円
(独国912マルク90ピエニッツ)
「24年1月ヨリ3月迄ノ学資」
- (11) 1582 明治24.1.29 文部省会計局長 → 独国留学生田中館愛橘
留学生4月以降ノ学資支払法通知
- (12) 1583 明治24.9.4 文部大臣官房会計課長 → 田中館愛橘
学資、旅費領収証書提出督促

(登録番号 1572)

会計 外第八号

来廿三年度ヨリ会計法改定相成候ニ付貴

へ御送付可致前記之金額廿三年四月一日

以前二八本邦発送相成ニ付不得止横浜正金

銀行へ照会ヲ遂ケ紙末ニ掲記ノ

同行支店ニ於テ本年四月一日以降ニ貴下ヨリ御請

求次第前記之金額交付為致候条御請求

ノ節ハ別記ヲ添へ該支店へ御請求相成度然ラハ

該支店ヨリ貴下御手元迄御送付可致候此段
申進候也

明治二十三年一月廿一日

文部省会計局次長 中川元



英国留学生

田中館愛橘 殿

追テ本文領収証書之儀ハ横浜正金銀行
支店ヲ經テ御送付□□度此段申添候也

The Branch

of

Yokohama Specie bank, limited.

84, Bishopsgate St, Within.

London, E.C

明治二十三年一月廿一日
 文部省会計局長 中川元
 英国留学生
 田中館愛橘 殿
 追テ本文領収証書之儀ハ横浜正金銀行
 支店ヲ經テ御送付□□度此段申添候也
 The Branch
 of
 Yokohama Specie bank, limited.
 84, Bishopsgate St, Within.
 London, E.C

(登録番号 1573)
文部省 総三一五七号

昨年十一月九日付ヲ以テ独逸伯林大学へ轉
學之儀願出有之候処右ハ許可相成候條
此之段及通達候也

明治廿三年一月廿八日

文部省総務局長 辻 新次

印

英国留学生
田中館愛橘 殿

追テ轉學旅費ハ成規之通當省會計局
ヨリ送付可致候也

(文部省郵便紙)

<p>昨年十一月九日付ヲ以テ獨逸伯林大学へ轉 學之儀願出有之候処右ハ許可相成候條 此之段及通達候也</p> <p>明治廿三年一月廿八日</p> <p>文部省総務局長 辻 新次</p> <p>英国留学生 田中館愛橘 殿</p> <p>追テ轉學旅費ハ成規之通當省會計局 ヨリ送付可致候也</p>	<p>文部省 長官 印</p>
---	-------------------------

(2) 1573 明治 23.1.28 文部省総務局長 → 英国留学生田中館愛橘

(登録番号 1574)
会計 外第一三号

貴下本年三月ヨリ独国伯林府ニ転学許可
相成候ニ付該旅費別紙勘定書之通り概算
金御送付致候条領収ノ上ハ至急領収證書
御送付召之度此段申進候也

明治二十三年二月十三日

文部省会計局次長 中川 元 

英国留学生

田中館愛橘 殿

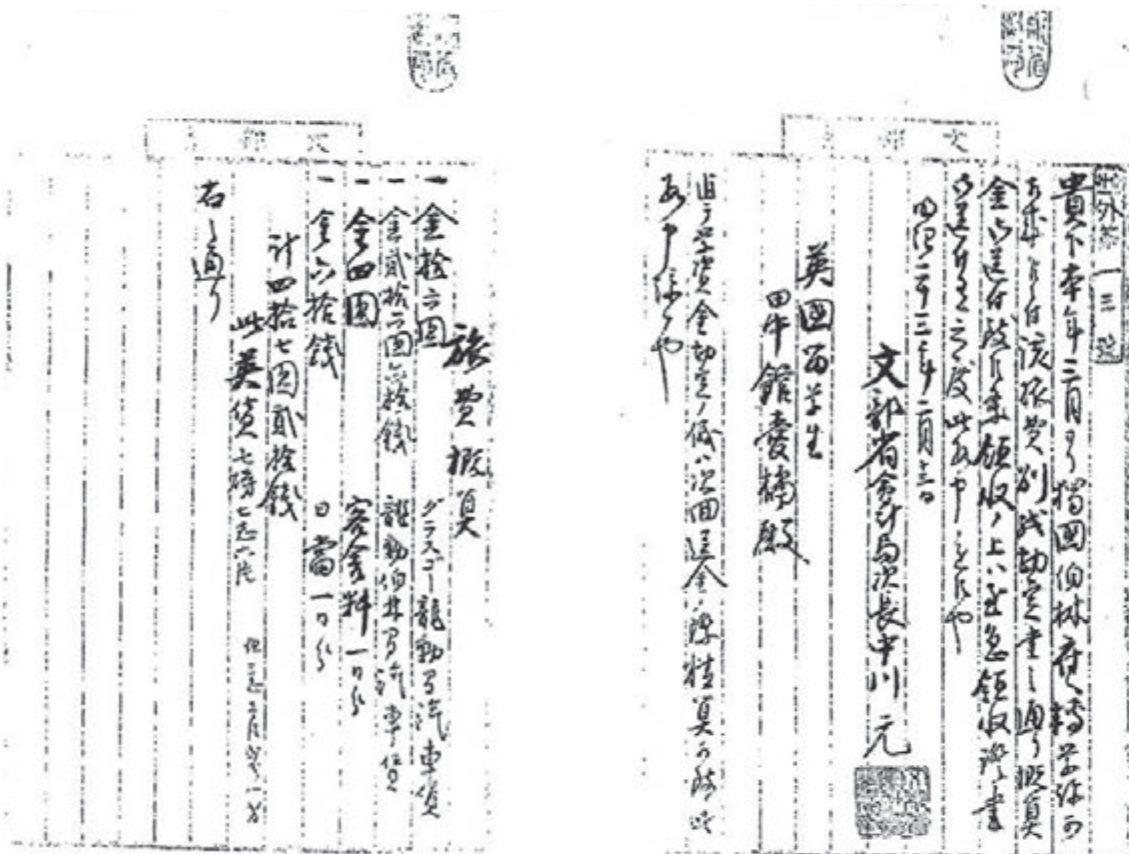
追テ学資金勘定ノ儀ハ次回送金ノ際精算可致此
段申添候也

旅費概算

- 一金拾六円 グラスゴー龍動間汽車賃
- 一金貳拾六円六拾銭 龍動伯林間汽車賃
- 一金四円 客舎料一日分
- 一金六拾銭 日当一日分

計四拾七円貳拾銭

此英貨七磅七志六片 但し三志壹片貳分ノ一〇
右ノ通り



(3) 1574 明治 23.2.13 文部省会計局次長 → 英国留学生田中館愛橘

(登録番号 1575)

二国第六四三号

記

横浜正金銀行振出四月十四日B第一一四六号

一金貳百五拾五円也

支払命令ホ甲第五号

此独貨八百拾參麻四拾九布

但金老円三付三麻拾九布替

是ハ留學生学資

右ハ文部省請求ニ依リ別紙横浜正金銀行為換券老葉及御送付候間規定ノ領収証書次便ヲ以テ当金庫へ御回付相成度候也

金庫出納役

明治廿三年四月十六日

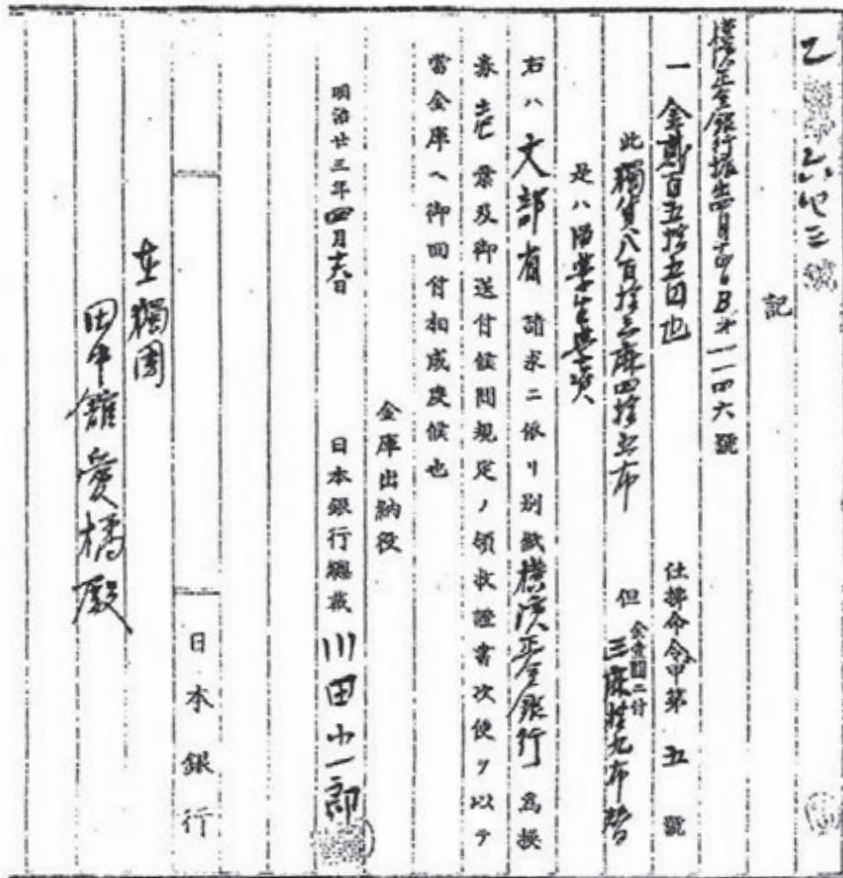
日本銀行總裁 川田小一郎



在独国

田中館愛橋 殿

(日本銀行郵紙)



(4) 1575 明治 23.4.16 日本銀行總裁 → 在独国田中館愛橋

(登録番号 1576)

会計 外第三五号

一銀貨貳百五拾五円也

此独貨

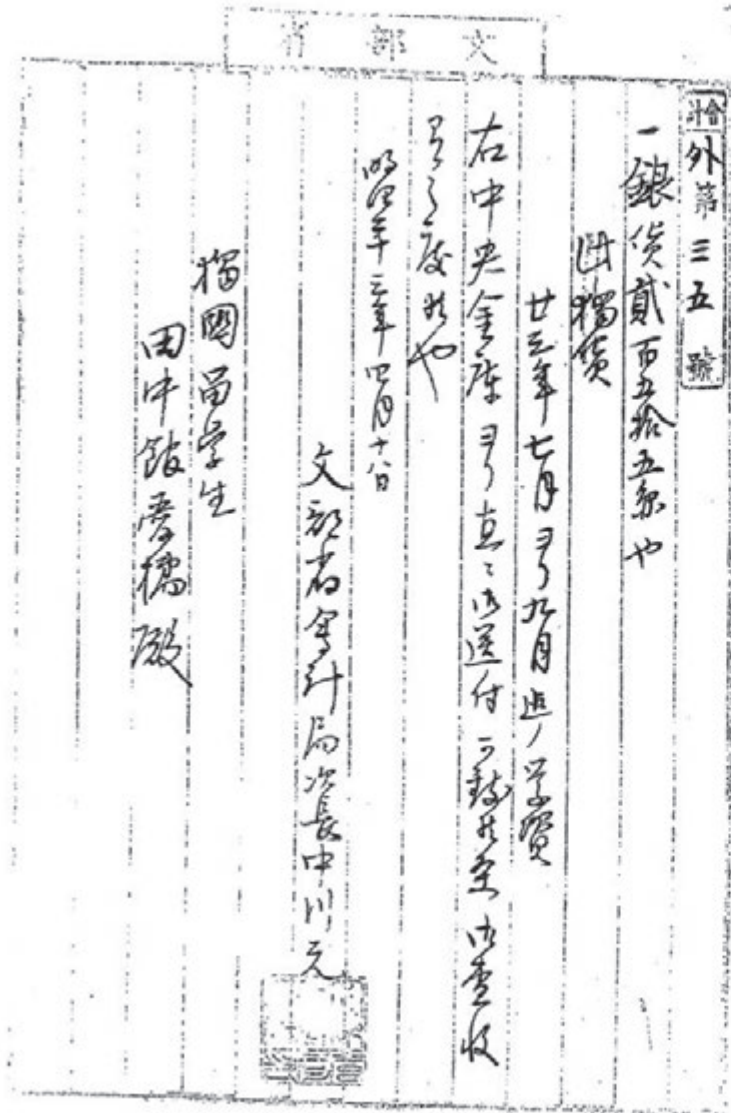
廿三年七月ヨリ九月迄ノ学資

右中央金庫ヨリ直ニ御送付可致候条御查收
召之度候也

明治二十三年四月十八日

文部省会計局次長 中川 元印

独国留学生



(5) 1576 明治 23.4.18 文部省会計局次長 → 独国留学生田中館愛橘

(登録番号 1577)

会計 外第五一号

一銀貨貳百五拾五円

廿三年十月ヨリ十二月迄ノ学資但老ケ年銀貨

千式拾円ノ割

右中央金庫ヨリ可致御送付候条御查收有之度

候也

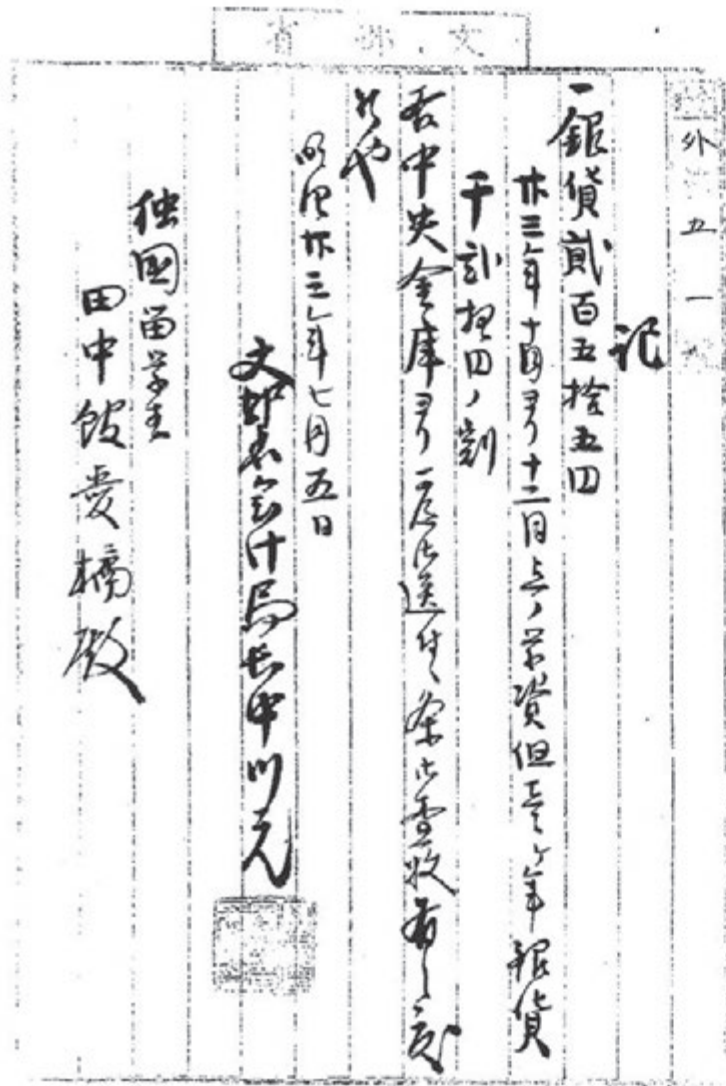
明治廿三年七月五日

文部省会計局長 中川 元印

独国留学生

田中館愛橘 殿

(文部省露紙)



(6) 1577 明治 23.7. 5 文部省会計局長 → 独国留学生田中館愛橘

(登録番号 1578)

明治廿三年七月十一日

乙国第一五九一號

左記之金額文部省請求ニ依リ別紙横浜正金銀行為
換券尅葉及御送付候間領収証書次便ヲ以テ當金庫へ御
回付相成度候也

金庫出納役

日本銀行總裁 川田小一郎

在独国公使館

田中館愛橋殿

一金貳百五拾五円也

支払命令亦甲第一五六号

此独貨八百七拾貳麻拾布

但三麻四拾貳布替

是ハ二十三年十月ヨリ十二月マデノ学資

(日本銀行野紙)

日本銀行	
<p>明治廿三年七月十一日</p> <p>乙 一五九一號</p> <p>左記之金額文部省請求ニ依リ別紙横浜正金銀行為 換券尅葉及御送付候間領収証書次便ヲ以テ當金庫へ御 回付相成度候也</p> <p>金庫出納役 日本銀行總裁 川田小一郎</p> <p>在独国公使館 田中館愛橋殿</p> <p>一金貳百五拾五円也 支払命令亦甲第一五六号 此独貨八百七拾貳麻拾布 但三麻四拾貳布替 是ハ二十三年十月ヨリ十二月マデノ学資</p>	<p>日本銀行野紙</p>

(7) 1578 明治 23.7.11 日本銀行總裁 → 在独国公使館田中館愛橋

文 部 省

外 第 六 八 号

平下英王御教府ヨリ伯林府へ転学旅費概算渡ニ口スル勘定書未夕御送付無之
差支候条至急御送付召之度此段及御照会候也

明治二十三年九月廿六日

文部省會計局長中川 元印

独 国 留 学 生
田 中 館 愛 橘 殿

(文部省野紙)

(登録番号 1579)

會計 外第六八号

貴下英国倫敦府ヨリ伯林府へ転学旅費概算渡ニ口スル勘定書未夕御送付無之
差支候条至急御送付召之度此段及御照会候也

明治二十三年九月廿六日

文部省會計局長中川 元印

独 国 留 学 生
田 中 館 愛 橘 殿

(文部省野紙)

(8) 1579 明治 23.9.26
文部省會計局長 → 独 国 留 学 生 田 中 館 愛 橘

文 部 省

外 第 六 九 号

一銀貨貳百五十拾五円也

廿四年一月ヨリ三月迄ノ学資
右中央銀行ヨリ御送付及フヘク候條御查收有之度候也

明治廿三年十月七日

文部省會計局長 中川 元 印

独 国 留 学 生
田 中 館 愛 橘 殿

(文部省野紙)

(登録番号 1580)

會計 外第六九号

一銀貨貳百五十拾五円也

廿四年一月ヨリ三月迄ノ学資
右中央銀行ヨリ御送付及フヘク候條御查收有之度候也

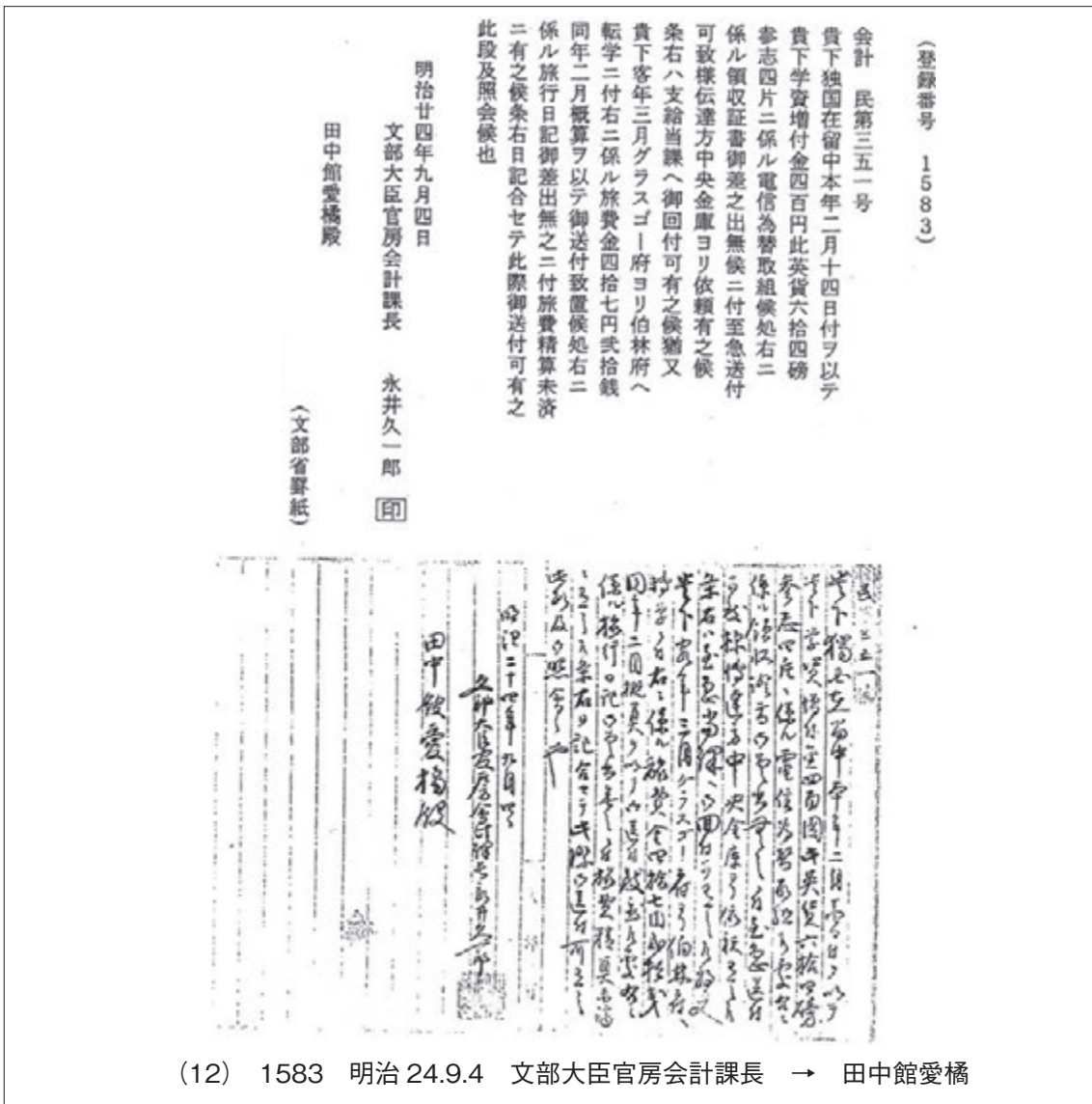
明治廿三年十月七日

文部省會計局長 中川 元 印

独 国 留 学 生
田 中 館 愛 橘 殿

(文部省野紙)

(9) 1580 明治 23.10.7
文部省會計局長 → 独 国 留 学 生 田 中 館 愛 橘



編集後記

日本人初の野球部員だった？ 田中館愛橘

会員の K さんから昭和 49 年に発行された日本スポーツ百年という本を紹介されました。

明治 4 年に開成校（東京大の前身）に赴任したアメリカ人教師のホレース・ウィルソンが明治 7 年頃にベースボールを 11 人の生徒に教えたと記録があります。そのメンバーには田中館愛橘のほか岩倉使節団帰りの木戸孝允・関税自主権を回復した小村寿太郎などその後日本を牽引した名前がずらりとあります。その同じ本の中には日本体育協会の歴史という章で陸上競技の始まりとして帝大の運動会があり田中館愛橘博士が審判長をしており、トラック競技のタイムの計測は博士の製作した電気時計を使用したことも紹介されています。田中館博士は本当にやれることはすべてチャレンジする行動力の人です。

本会では事務局をして下さる方を募集しております。少しの時間でも構いませんので、よろしく願いいたします。

・田中館愛橘会 会報 第 61 号 ・会報発行/年 1 回発行予定
 ・発行者/田中館愛橘会 会長 丹野 明法
 〒028-6103 二戸市石切所荷渡 6-2 二戸市シビックセンター内
 ・印刷所/沢倉印刷株式会社
 TEL.0195-25-5411
 FAX.0195-23-3548
 振替口座/02350-8-18847